

外務省提出資料

平成25年11月21日
外務省

平成25年11月
外務省

①日本酒・国産ワインの説明会やPRイベントの実施

- 日本酒や国産ワインの魅力を世界各国に伝えるため、試飲会等のPRイベントや説明会を実施。特に日本酒については重要な日本の食文化として紹介。
 - イベント実施に際しては、日本酒造組合中央会・酒サムライ事務局等の団体関係者や現地企業関係者、蔵元関係者とも連携。現地政府要人やレストラン・ソムリエ等の食品流通業界関係者等を招待し、広く普及に努めている。
 - 震災後は、特に被災地産の日本酒に対する風評被害払拭のため、日本酒を含む日本製品の安全性を直接知ってもらうために、被災地産品を提供する機会も設けてきた。



日本酒PRイベント
「For Tohoku's Sake」
における説明
(在メルボルン総領事館、
平成24年2月16日)

日本ウイスキーテースティング会
(在インド大使館、平成
24年2月3日)

ワインテースティング会に
おける日本ワインの紹介
(ジュネーブ代表部、平成
25年3月19日)



日本酒講演・試飲会
(在リアニア大使館、
平成25年1月29日)
(この他、イタリア大、ベ
トナム大、ミャンマー大、
ホーチミン総で実施)

日墨交流記念・支倉使
節団400年記念行事で
の日本酒の魅力紹介
(在メキシコ大使館、平
成25年7月24日)



②在外公館でのレセプション等における積極的な活用

- 在外公館では、任国要人との会食で提供したり、天皇誕生日祝賀レセプション等の大規模行事の際に**日本酒で乾杯**する等、国産酒類を積極的にアピールしており、行事参加者から高い評価を得ている。東日本大震災後は、特に被災地の日本酒・国産ワインを積極的に活用。
- 外務省では**インターナショナル・ワイン・チャレンジ(IWC)**日本酒部門で受賞した日本酒を、また**国産ワインコンクール**で受賞したワインを、在外公館からの調達希望を受けて調達・送付している。
 - ★平成23年からこれまで**約26,300本のIWC受賞日本酒**を、また平成20年から**約13,300本の国産ワインコンクール受賞ワイン**を送付。(昨年度購送数は日本酒約6,200本、国産ワイン約3,100本。)

(注)IWCは、毎年ロンドンで開催される世界最大のワインコンテスト。2007年、日本酒(sake)部門創設。「国産ワインコンクール」は、日本で唯一の国産ワインのコンクール。



「三重プロモーション」での日本酒の試飲会
(在サンパウロ総領事館、平成25年8月19日)

「日本の魅力再発見(観光・食)レセプション2012」での様子
(在タイ大使館、平成24年1月25日)



3.11復興レセプションで日本酒を提供
(在シアトル総領事館、平成24年3月11日)

日印国交樹立60周年行事での日本酒の紹介(在インド大使館、平成24年3月30日)



現地要人等が参加するレセプションで日本酒、日本ワインを提供(EU代表部、平成24年9月25日)

③国内の外交行事における活用

- ・ 外務大臣主催のレセプション等において、日本酒造組合中央会等からの協力を得て**日本酒ブースを設置**し、外国からの賓客に日本酒を振る舞い、日本酒の魅力を発信。
- ・ 特に震災後は、風評被害払拭のため被災地産の日本酒やワインを紹介・提供。



在京外交団向け「地域の魅力発信セミナー」で日本酒をはじめとする特産品や地域の魅力をPR(外務省、平成25年8月1日)

TICAD V公式晩餐会は日本酒で乾杯
(横浜、平成25年6月2日)



震災後1年に際してのレセプションで提供した被災地産の日本酒
(飯倉公館、平成24年3月12日)

④在外公館長等に対する研修の実施

- ・ 在外公館における国産酒類の活用のための取組の一環として、平成23年から、在外公館長として赴任予定の者及びその配偶者等を対象に、赴任前研修において「**日本酒講座**」及び「**日本ワイン講座**」を実施。また、平成24年から、在外公館に赴任予定の他省庁からの出向者を対象に、「日本酒講座」を実施。
- ・ 「日本酒講座」については酒サムライ事務局・国税庁の、「日本ワイン講座」については日本ワインを愛する会事務局の協力を得て、日本酒及び日本ワインの魅力、会食での活用の方法等について研修を実施。